

9都道府県の「緊急事態宣言」解除等を受けて

本日開催された政府対策本部において、沖縄県を除く9都道府県の緊急事態宣言を解除し、このうち7都道府県及び首都圏3県については、まん延防止等重点措置を7月11日まで適用することとされた。

多くの国民や事業者の皆様のご協力と医療従事者のご努力のおかげで新規感染は減少傾向にあるが、感染力が強いとされるデルタ株が首都圏をはじめ各地で確認されており、感染の再拡大を防ぐためにも、ワクチン接種による集団免疫獲得までは、引き続きマスク着用や三密のいずれも避けるなど感染防止対策を徹底する必要がある。

我々知事47人も一致結束して、感染が減少してきたこのタイミングでデルタ株を封じ込めるべく「積極的疫学調査」や「戦略的検査」を徹底するとともに、市町村や職域接種に取り組む民間企業・団体とも連携してワクチン接種を加速させていく。

政府におかれても、水際対策の機動的な強化など、引き続き感染防止対策を講じつつ、緊急事態宣言等が発出されなかった地域も含めた「全国の社会経済活動の維持・回復」に向け、実効性ある対策をスピード感をもって講じていただくよう強く求める。

令和3年6月17日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治